(6) 二次冷却材の循環設備に設置する二次冷却材の温度又は流量を検出する装置の名称、検出個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(7) 冷却材のカバガス圧力を計測するカバガス設備に設置するカバガスの圧力を計測する装置の名称、検出個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(8) メンテナンス冷却材系設備に設置する冷却材の温度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(9) 制御棒の位置を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(10) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

5 ナトリウム漏えい検出装置の名称、検出器の種類、計測範囲及び個数（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

6 破損燃料検出設備に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）

(1) 名称、検出器の種類、計測範囲及び個数

(2) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

5 放射性廃棄物の廃棄施設

7 原子炉非常停止信号の種類、検出器の種類及び個数、原子炉非常停止信号の個数、設定値及び発信させない条件

8 自動以外の安全施設及びその作動（以下「工学的安全施設の作動」という。）に重大な事故時に工学的安全施設を全て動作させる信号

9 電用原子炉施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

10 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

(3) 類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

1 制御方式

2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能

3 緊急時制御室操作機能

1 廃棄物貯蔵設備に係る次の事項

(1) 気体、液体又は固体廃棄物の名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

放射性廃棄物の廃棄施設に係る機器（流体の状態の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置並びに排気筒を除く。）の配置を明示した図面及び系統図

排気筒の設置場所を明示した図面